

令和3年 第7回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和3年7月6日（水）
2. 開催場所 市役所 大会議室
3. 開催時間 10時07分～10時58分
4. 出席委員

出席委員				欠席委員				事務局			
1番	渡	邊	秀 寿 君	3番	川	野	豊 廣 君	局長	宇都宮	志 伸	
2番	松	尾	長 生 君	8番	瀬戸口	弥栄子	君	主幹	仲 野	和 典	
4番	上	杉	益 美 君					アドバイザー	浅 田	誠 治	
5番	岩	崎	達 也 君								
6番	樋	口	寛 司 君								
7番	遠	藤	克 美 君								
第1地区	和	田	一 秀 君								
第2地区	大	杉	栄 一 君								
第3地区	前	野	茂 樹 君								
第4地区	加	藤	尚 喜 君								
第5地区	祖	田	宗 重 君								
第5地区	仲	尾	次 生 君								
第6地区	川	野	喜 一 君								
第7地区	大	野	敏 秀 君								

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 会議書記の指名について
第3 議案審議

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第17号 津久見市農業振興地域整備計画の変更について
議案第18号 現況証明書（非農地証明書）の発行について

会議開会時間 10時07分

事務局 ただ今から令和3年第7回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長より
ご挨拶をお願いします。

会 長 皆さんおはようございます。

コロナもだいぶ落ち着いてワクチン接種も1回、2回済んだ人もいますかと思ひます。
いよいよ、大詰めになってきていますので健康に気を付けて頂きたいと思ひます。
近ごろ気温も高いので特に熱中症にも気を付けて頂きたいと思ひます。余談ですが、
千怒の病院の近所でサルを1匹捕獲しました。テレビ塔を中心に何十匹かいて、移動

していないような感じがしております。気を付けていただければと思います。
それと、先日、楽天のアンテナの件が1件ありまして、楽天が電柱らしきアンテナを立てています。一本あたり半径が800mという範囲で、津久見市内をカバーするとしたら、本数が要るのではないかと思います。急に暑くなっておりますので、私も体調がいまいち、優れないところでありますので、どうぞ、気を付けていただければと思います。

課 長 おはようございます。
 お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほどと一緒に日に日に気温が高くなっておりますので、体調管理には気をつけて、よろしくお願いしたいと思います。

事務局 本日、委員8名中、出席者6名で定例会は成立しています。
 それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（2番）松尾 長生委員、（5番）岩崎 達也委員よろしくお願いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第16号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は3件で内迫認が1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第16号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|----------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見字寺畑2336番7 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 3.62㎡ |
| ・譲受人 | ●● ●● 東京都武蔵村山市三ツ木●丁目●●番地の● |
| ・譲渡人 | ●● ●● 津久見市大字津久見●●●番地 |
| ・転用目的 | 進入路用地 |
| ・農地区分等 | 第3種農地 第二種中高層住宅専用地域 |

駐車場への進入路が狭いので農地を購入し拓げるため申請となっています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 現場を見ても前に宅地があって、後ろに駐車場という感じで接地をしているのですが、誰が見ても、これは入らないのではないかという感じで、譲受人さんが、どうしても駐車場として利用したいという事で、隣の譲渡人さんをお願いしたら良いですよという事で、今回の案件で提出しました。別に問題はないと思います。以上です。

議 長 続きまして（ただいまの）事務局の説明に関連して、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 見た限り、何も問題はありません。三角の土地を譲り渡すと、入り口が広くなるという事でございます。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

 入口に電柱があるのですが。

2 番 電柱を2本建て替えるようになっており、車が入るのに問題ないと思います。

議 長 その他、ご意見等ございますか。

 （質問、意見なし）

 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

 全員賛成ですので、議案第16号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 【議案第16号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字日見字坪井戸2175番	外1件
・登記地目	畑	
・現況地目	畑	
・転用面積	732.00㎡	
・譲受人	●● ●●	山口県防府市東仁井令町●●番●
・譲渡人	●● ●●	津久見市大字津久見●●●番地
・転用目的	一般住宅用地	

- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域外
- 退職するにあたり、地元へ帰り土地を購入し住宅を建て生活をしたいため申請となっています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 坪井戸というところは、JRから山の方に入った所です。面積は732㎡です。右側の1筆が袋小路のような状態の形です。それで、両方買ってほしいと言うことで両方とも買うという事になっております。譲受人さんは山口県の方で会社を退職してから帰り魚釣りが好きで、故郷で老後を過ごしたいと、そういう事で家を建てるという事になりました。地元の方も喜んでおりますので、この話は良い事だと思います。以上です。

議 長 続きまして（ただいまの）事務局の説明に関連して、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 地元の委員さんが話したように、地元の方も反対していないということで問題ないと思います。皆さんご審議を、お願いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第16号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 【議案第16号3件目追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字前田6707番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 747.00㎡
- ・譲受人（借人） 株式会社●●●● 代表取締役 ●● ●●

津久見市大字四浦●●●●番地

- ・譲渡人（貸人） ●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・転用目的 仮設プレハブ、仮設トイレの設置
- ・農地区分等 第3種農地 使用貸借権設定 第1種中高層住宅専用地域
臼杵土木事務所発注の河川激甚災害対策特別緊急工事による使用貸借権設定のため申請となっています。

議 長 　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6 番 　　貸人は、農業経営をされております。当時、業者さんの方から、私どもから必要な申請を準備しておくからと説明があったという事で、話を聞いております。工事が終わって、片付けも終わっております。その後にまた、みかんを作ると言うことで何のみかんを作るか品種の検討をしています。春にはみかんの苗を植えると聞いております。ご審議のほどよろしくお願いします。

議 長 　　ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員らの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第16号3件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 　　議案第17号の議案書をご覧ください。津久見市農業振興地域整備計画の変更の申請です。議案書をもとに説明します。
治山ダム事業に伴い農用地の指定を解除するものです。

【議案第17号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字瀬戸石6495番144 外5筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑・原野
- ・登記面積 2011.00㎡
- ・申請人 ●● ●● 福岡市西区横浜●丁目●番●●号 外●名

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 場所は、中ノ内のバス停から右に入った所の、一番奥です。瀬戸石の谷があるのですが、台風18号でもの凄い被害が出まして、下の方は河川工事がかなり進んでいます。今回、上に治山ダムを作りたいということで実は、二つ元々あった所に再度、又今年作り足したという形です。そこはかなり水害が出た形で、道の原型が崩れるくらい、台風にやられる所です。農地そのものもかなり、台風で崩れたような形になっていました。以上です。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議第17号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議第17号は原案のとおり決定しました。

事務局 議案第18号の議案書をご覧ください。

農地に該当しない旨を証明する「現況証明書（非農地証明書）」の発行について申請は4件です。議案書をもとに説明します。

【議案第18号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字瀬戸石6495番144 外1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 727.00㎡
- ・申請人 ●● ●● 福岡市西区横浜●丁目●番●●号

農地として手入れが出来ずに、山林化してしまったため、非農地の申請です。

【議案第18号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字瀬戸石6495番146 外1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 674.00㎡

- ・ 申請人 ●● ●● 大字津久見●●●●番地
農地として手入れが出来ずに、山林化してしまったため、非農地の申請です。

【議案第18号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・ 土地の所在地 津久見市大字津久見字瀬戸石6495番149
- ・ 登記地目 畑
- ・ 現況地目 畑
- ・ 登記面積 495.00㎡
- ・ 申請人 ●● ● 大字津久見●●●●番地
農地として手入れが出来ずに、山林化してしまったため、非農地の申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 議案第17号にも関連しておりますが、山林化が進んでおり問題無いと思います。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第18号1件目、2件目、3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第15号18号1件目、2件目、3件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 【議案第18号4件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・ 土地の所在地 津久見市大字大字四浦字蒲戸道4498番
- ・ 登記地目 畑
- ・ 現況地目 畑
- ・ 登記面積 465.00㎡
- ・ 申請人 不在者財産管理人 ●●法律事務所 ●● ●●
大分市千代町●-●-●
耕作しておらず、雑木が生い茂り、山林と化しているため、非農地の申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 前回の定例会の議案と同じところで、ちょっと見てもあそこら辺というのが分かりにくく、境は素人が見ても分りにくい雑木は大きくなっている状態でありまったく手入れが入っていない状態です。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第18号4件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第18号4件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第7回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時58分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和3年7月6日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 松 尾 長 生

議事録署名委員 岩 崎 達 也